

慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resources

Title	応永の乱関係軍記について：『応永記』から『堺記』へ
Sub Title	
Author	安野, 博之(Yasuno, Hiroyuki)
Publisher	慶應義塾大学国文学研究室
Publication year	1998
Jtitle	三田國文 No.27 (1998. 3) ,p.24- 38
JaLC DOI	10.14991/002.19980300-0024
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-19980300-0024

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

応永の乱関係軍記について

——『応永記』から『堺記』へ——

安野 博之

はじめに

応永の乱は、室町幕府に対する有力守護大内義弘の反乱であり、その顛末を記したものが『応永記』及び『堺記』である。

これらは後期軍記の中でも文芸的興趣に乏しいとされ、研究論文も先行する『明德記』に比して格段に少ない。その中で、小林賢章氏は応永の乱関係軍記の諸本を五種に分類し、その系統を中国故事や慣用語の検討により『応永記』が増補改訂を経て『堺記』が成立していることを論じられた^①。これは従来定説とされてきた加美宏氏の『堺記』を第一類とし、『応永記』を第二類とする分類や、富倉徳次郎氏、加地宏江氏のいう『堺記』を整理する形で『応永記』が成立したという見解を否定するものであるが、管見の限り以後へ『応永記』（以下この表記で『堺記』を含む応永の乱関係軍記を総称する）に関する論稿はなく、それゆえ小林氏の説が十分正鵠を得ているかどうかについては論じられず、異説としての扱いしか受けていないようである。ただし、小林氏の説はほぼ納得のいくものであり、これによつ

てへ『応永記』研究は根本的な見直しが必要となっている。

近年室町軍記の紹介、翻刻が多くなされ、やつとこの分野に目を向けられるようになったにもかかわらず、へ『応永記』についてはほとんど顧みられることがないのは残念に思われる。

よつて本稿では、まず小林氏の立てられた系統に若干の補足を試み、更に諸本のうち最も整理された本文を持つ『堺記』の成立事情についても検討してみたい^②。

〈『応永記』諸本の分類および系統（小林賢章氏による分類を基とし、若干表記に手を加えた。）

- 第一種本 神宮文庫本（「大内義弘退治記」）
- 第二種仮名本 国会図書館本ほか
- 第二種真名本 朝倉治彦氏蔵本
- 第三種本 群書類従本ほか
- 第四種本 尊経閣文庫本『堺記』
- 第五種本 大村家旧蔵本

一

最初に、小林氏によつて『応永記』の諸本中最も古態を残しているとされる神宮本⁷についてみていくことにする。本書は『大内義弘退治記』と題する江戸初期の写本である。内容は他本に比して最も簡略であるが、二箇所独自記事がみられる。一つ目は、義弘が謀反を起こす前に仏事を予行する場面である。

年来帰依シ奉テ他念ナク信仰セシ洛陽妙心寺ノ無因和尚ヲ招請シテ逆修ノ葬礼ヲ営ミ儀式ヲ調テ七々箇日ノ仏事以下
懇ニ沙汰シ置キ・・・

他本においてこの部分は「此日比年来奉⁸帰依⁹無¹⁰他念¹¹致¹²信心¹³僧ヲ請ジテ調¹⁴葬礼儀式ニ七々箇日迄ノ仏事以下懇ニ沙汰シ置キヌ」(類従本) というように、寺名・僧名を伏せている。無因宗因は妙心寺三世であり、当時は義弘の外護寺である河内の観音寺に住していたと思われ⁸。加えて、義満は応永の乱の後、応永初年より妙心寺五世であつた拙堂宗朴が以前より義弘と師壇の關係があり、義弘に加担したとして妙心寺の寺産を押収していること⁹からすれば、神宮本にみられる妙心寺と義弘との關係は事実とみてよからう¹⁰。これにより妙心寺及びその所領は青蓮院に与えられたが、当時の青蓮院門主は義満に全幅の信頼を受け、応永の乱においても義弘の上洛を促し、それが不可能になると義弘調伏の祈禱を行つていた尊道親王であつた¹¹。親王は応永十年(一四〇三)七月五日、妙心寺において寂して

り、その後門主は義満の子息義円(後の義教)が継いでいる。その一方、無因は応永一二年(一四〇五)に大徳寺住持の論旨を受け、応永一七年(一四一〇)には將軍義持の招請を受けたがともに高齢の故をもつて辞していることから、其の名声がうかがえる。以上のことより、乱以前の義弘と妙心寺及び無因との密接な關係は、より幕府側の立場をとる他本の作者としては記すべからざるものとなつたと考えられよう。

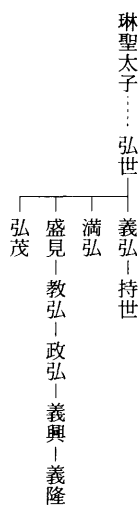
もう一か所の独自記事は、義弘戦死の後、平井道助が自害しようとする大内弘茂を説得して降参させる場面である。

新介云フ様、我が軍難儀ニ及ンデ敵ニ降ラン事ハ本意ニアラズ。又武家ノ瑕瑾也。恥ヲ今生ニ懷シヨリ名ヲ没後ニ揚ントテ猶腹ヲ切ラントシケルヲ、平井等色々ニ宥メツ、終ニ胃ヲ脱ガセテ降人ニ成シテゾ出シケル。相従フ者ドモモ同ク降参セシメケレバ新介二度ビ大内家ヲ相続ス。

新介とは義弘の弟弘茂のことであり、彼が大内家を相続したという記述は他本には記されない。弘茂は乱後幕府より義弘の遺領のうち周防・長門兩國を与えられ、防長に居す盛見の征伐を命ぜられる¹²。そして応永七年(一四〇〇)七月には京都を発して周防に下向すると、盛見は難を避けて一旦豊後の大友氏のもとに身を寄せた。よつて弘茂は難無く周防・長門兩國を手中におさめた。しかし翌八年(一四〇一)五月一日には盛見が兵を屋代島に差遣わし、更に一二月二六日には兵を整えて長府に帰り、四王寺山の毘沙門堂に弘茂を破つた。そしてついに二九日、下山に弘茂を追撃してこれを滅ぼした。よつて弘茂が大内家を相続したとは到底考えられず、相続したとしてもごく短い

期間であつたのだろう。よつて神宮本成立の下限は弘茂が盛見に滅ぼされる応永八年までであると考えられる。

大内氏略系図



二

次に、神宮本以後の諸本の成立時期について、「赤壁兵之事」「項羽烏江兵之事」の二つの中国故事をもとに考察していきたい。これらは神宮本には見られず、後に挿入されたものと思われる。「赤壁兵之事」については、従来『十八史略』巻三を引用したものとされ、加美氏は『十八史略』が日本に将来したのが一六世紀初頭であるとし、神宮本と大村本を除く他本（加美氏の言葉を借りれば「内閣本」グループ）の成立を江戸初期頃と推定され、加地氏もこの見解を支持されている。しかし、『十八史略』は室町初期と目される五山版の存在が指摘されている以上、その成立を江戸初期にまで下らせる必要はなからう。一方、「項羽烏江兵之事」については、前半部が『胡曾詠史詩註』、後半部が『太平記』巻二八の引用であることが指摘されている。黒田彰氏によれば、ここに引用される『胡曾詠史詩註』は新注（胡元質注）であり、それは室町時代を通じ、幼学書の一つとして盛んに享受されたという。また、後半部には『太平

記』との同文記事がみられることは、『太平記』享受史のうえでも看過できない。小林氏は、系統の中で最後尾に位置する『堺記』が伝後崇光院御筆とあることより、『堺記』までの〈応永記〉諸本は、室町時代中期までの成立であると結論付けられた。だが尊経閣文庫蔵『堺記』はそれを納める桐箱に打付書で「堺記後崇光院御筆 巻巻」とあるだけで、それを証する奥書は無く、『尊経閣文庫国書分類目録』が伝後崇光院御筆と注しているのは『看聞日記』永享六年（一四三四）二月九日条に「明德記」とともに「堺記」の名がみえることからの類推であると思われる。よつて『堺記』が伝後崇光院御筆であることを根拠に「室町時代中期までの成立」という結論を導くことはやや説得力が欠けるかと思われる。よつてここでは別の視点から『堺記』成立の下限を考えていきたい。

三

前述したように、応永の乱は義弘戦死によつて一応の区切りはついたのであるが、その余韻は以後も続く。すなわち、幕府に降つた弘茂が留守を守つていた盛見の討伐を命ぜられるのだが、逆に盛見に討たれ、以後幕府は盛見の家督を認めざるを得なくなる。だが、〈応永記〉諸本はどれも義弘が戦死し、堺が炎上したところで擱筆している。それを類従本と『堺記』によつて挙げてみる。

類従本『応永記』

去レ共城ニハ矢櫓ノ上ニテ戦テ、火中ニ落入テ焼死者モアリ。戦合程ニ曉ニ至マデ、四方ノ矢櫓勢樓ヨリ火移テ、堺一万間一字モ不レ残同時ニ焼ケレバ、上蒼ヲ焦シ、血ハ大海ヲ流ス。咸陽宮ノ焼テ、火ノ三月迄不レ絶ケルモ角ト覚テ、浅猿カリシコトドモ也。

尊経閣文庫本『堺記』

さるほどに城には^矢櫓勢樓より烈き風に火飛まはり、堺一万□□□□□□□□至まで、一字も残ず同時に灰燼とな□□□□□□宮の焼けん火三年絶ざりけるも今更思出□□□□たり。去程に陣々悉落居して翌日各打帰けるに、城の木戸のきは一首の札をぞ立たりける。いさめしにかゝはりもせぬひぢはり木功をもなさで打れける哉

とぞ書たりける。勢共よりて見ける者、げにもとぞ云ける。唐羌四界をつみして九州平ぎ、虞舜三苗を伐て一天穩なりけるも、此御代には過じとぞ覚へける。

『堺記』は、それ以前の『応永記』諸本の唐突ともいえる結びに落首を付し、更に御代を称える祝言を付加し、作品としての完結を指向している。だが、それにしても唐突との感は拭えず、『明德記』でいえば下巻に相当する部分、すなわち戦乱の後日談がほとんど記されない。それは恐らく、戦乱は義弘戦死後も続けられ、結局盛見が勝利を収めたことと無関係ではな

らう。つまり、後日談は記すわけにはいかなかったのである。幕府が盛見の家督を認めたのは、その影響力を鑑み、これを味方に引き入れようとし、盛見もこれ以上の争いは無益と判断したためである。そして興味深いのは、義満没後の翌年、すなわち応永一六年（一四〇九）冬に盛見は入京し、義持は盛見が祈願所及び父弘世、母三条氏、兄義弘の菩提の為に建立した国清寺を祈願所とし、その寺領を安堵するなど、義持と盛見とは禪を通じて親密な関係を保っていることである。このことからすれば、義弘の討伐を記した『堺記』が義持の時代に書かれたとは思われず、その成立の下限は遅くとも義満の在世中、すなわち応永一五年以前であると考えられる。

四

以上、小林氏による〈『応永記』諸本の系統を検証し、更に『堺記』に至るまでの成立時期を推定してみた。今度は、諸本のうち、内容が最も豊富であり、かつ作品として整備されているといわれる『堺記』の内容を検討してみたい。本書は富倉徳次郎氏によって初めて紹介され、表記や内容において他本とは大きく異なっているため、注目すべき本文としてこれまで三度も翻刻が行われている。本書は他本に比して分量が多く、独自記事として次の七項目が挙げられる。

- ① 絶海の義弘説得不成功の報告により、幕府方大名評定のこと。
- ② 義弘攻上るの噂に洛中上下大騒動、洛外に避難する者多数ありしこと。
- ③ 決戦を前に堺城下に立てられし大内諷諭の落首のこと。

④伊勢神宮の鳴動をはじめ、大内誅伐の前兆あいつぎ起こること。

⑤青蓮院の宮、鞍馬寺にて凶徒退治の御祈禱のこと。

⑥合戦の翌日、堺城外に立てられし落首のこと。

⑦事件落着後、泰平となりし御代を讃える結びのこと。

これらは富倉氏、加美氏によって語りものの要素であるという評価を下されている。その是非は後に検討することとして、ここで注意しておきたいことは、これらは全て幕府側の立場で記述されていることである。その一方、『堺記』には『応永記』の記述を簡略にしていると思われる部分がある。すなわち、①義弘が葬儀・仏事を予行し、周防の母と弟盛見に文を送り後事を託す場面、②幕府方の攻撃が失敗する場面、③義弘が項羽烏江の故事を引き、本拠地中国への退却を拒み、奮戦する場面、④義弘が森民部と庇い合つて戦い、森民部が戦死する場面の四つである。③については既に小林氏が国会本・類従本・『堺記』の三本を比較検討され、類従本を引用する形で『堺記』が成立したという結論を出されているので、ここでは他の三箇所について検討してみたい。

① 類従本『応永記』

乍去今度ノ義兵ハ日比ノ本意ニ引替テ、不慮ニ出来タルコト也。静ニ案事ノ子細一以_{且之恨}。奉_忘相公之御高恩之間、天命之攻不_可レ

尊経閣文庫本『堺記』

乍去今度の義兵は日比の本意にあらず。引替て不慮に出来る事也。閑に事の子細を案ずるに、一旦の恨を以て御所の高恩を奉忘こと、天の責不

道。運命尽ヌル上ハ討死セン可逃。運命こゝに尽ぬる上は、

事可_レ必定ト思定メテ、此日比年来奉_レ帰依_ニ無_レ他念致_レ信心_ニ僧ヲ請ジテ調_レ葬礼儀式_ニ。七々箇日迄ノ仏事以下懇ニ沙汰シ置キヌ。余_ニ七句_ノ老母ノ有ケルヲ残_レ置周防国ケルニモ、色々ノ形見ニ文ヲ副テゾ下シケル。其文ノ詞云、

サテモ過シ比但仮初ニ罷上候シカ共、若シ有為転変ノ理ニテ無_レ墓モ成候ハバ、無_レ定キ憂世ノ中ノ習ニテ、後レ先ダツ路芝ノ、露ノ命ノ消ヘモセデ、猶シモ残ル水莖ノ、迹ニ留マル老ノ身ノ、深キ思ノ涙河、不_レ尽歎キヲ如何ニセント書遣リケルコソ人ノ為態ニハアラネドモ、責テノ事ト哀レ也。又舍弟ノ六郎ガ方ヘモ同色々ノ形見ニ文ヲ副ヘ、此方ノ国々堅ク可持之由申遣けるとかや。又相隨者も各父母妻子に形見を遣し皆打死の用意をし、殺人刀・活人劍の公案を心に逼塞する者もあり。或は利劍即是弥陀号の安心を守者も有けり。さて、大内今生の思出にとて千句の連歌をし、百首の和歌を誦、内の者共にも最後の遊をせよとて、酒宴乱舞日夜不絶。

可逃。運命こゝに尽ぬる上は、打死せん事一定也とて日来帰依の僧を請じ、葬礼の儀を調べ、七々日の仏事以下懇懇に沙汰之。七句に余老母の周防に有けるにも、色々の形見に文をそへ、定なき世のおくれ先だつ道芝の、露の命の消ても残水莖の跡にとどまる母の思の涙川、淵は瀬になる習をも如何はせんと書遣て、又舍弟六郎に同形見に文をそへ、

此方の合戦はともかくもあれ、其方の国々堅く可持之由申遣けるとかや。又相隨者も各父母妻子に形見を遣し皆打死の用意をし、殺人刀・活人劍の公案を心に逼塞する者もあり。或は利劍即是弥陀号の安心を守者も有けり。さて、大内今生の思出にとて千句の連歌をし、百首の和歌を誦、内の者共にも最後の遊をせよとて、酒宴乱舞日夜不絶。

此方ノ国々堅ク可持之由申遣けるとかや。又相隨者も各父母妻子に形見を遣し皆打死の用意をし、殺人刀・活人劍の公案を心に逼塞する者もあり。或は利劍即是弥陀号の安心を守者も有けり。さて、大内今生の思出にとて千句の連歌をし、百首の和歌を誦、内の者共にも最後の遊をせよとて、酒宴乱舞日夜不絶。

此方ノ国々堅ク可持之由申遣けるとかや。又相隨者も各父母妻子に形見を遣し皆打死の用意をし、殺人刀・活人劍の公案を心に逼塞する者もあり。或は利劍即是弥陀号の安心を守者も有けり。さて、大内今生の思出にとて千句の連歌をし、百首の和歌を誦、内の者共にも最後の遊をせよとて、酒宴乱舞日夜不絶。

此方ノ国々堅ク可持之由申遣けるとかや。又相隨者も各父母妻子に形見を遣し皆打死の用意をし、殺人刀・活人劍の公案を心に逼塞する者もあり。或は利劍即是弥陀号の安心を守者も有けり。さて、大内今生の思出にとて千句の連歌をし、百首の和歌を誦、内の者共にも最後の遊をせよとて、酒宴乱舞日夜不絶。

此方ノ国々堅ク可持之由申遣けるとかや。又相隨者も各父母妻子に形見を遣し皆打死の用意をし、殺人刀・活人劍の公案を心に逼塞する者もあり。或は利劍即是弥陀号の安心を守者も有けり。さて、大内今生の思出にとて千句の連歌をし、百首の和歌を誦、内の者共にも最後の遊をせよとて、酒宴乱舞日夜不絶。

モトヨリ数寄ノ道ナレバ、千句ノ連歌ヲ賦シ、百首ノ和歌ヲ詠ジ、若党共ニモ思々ノ最後ノ遊ヲセヨトテ、酒宴乱舞不レ絶ニ昼夜ニ。又相従フ者共各母妻ニ遺形見。皆討死ノ用意ヲゾシケル。或ハ殺人刀、活人劍ヲ逼側シ、利劍即是弥陀号ノ安心ヲ守ル人モ多カリケリ。

『堺記』においては、類従本にみられた義弘の周防の母への手紙が大幅に短縮され、七五調の文体が失われている。そして従者が形見を遣わす場面が、義弘が盛見に後事を託す場面の直後に置かれている。これらは『堺記』作者が類従本の体裁を整えたものと考えられる。

② 類従本『応永記』

義弘入道其日ハ白綾綴ノ腹巻、二年來秘蔵ト聞ヘタル鶴毛ノ馬ニ金覆輪ノ鞍置テゾ乗タリケル。胃ヲバ態ト不レ着シテ下人ニ是ヲ持セタリ。其勢僅ニ二百余騎計ニテ、四方ノ合戦共ヲ下知シツ、懸廻ケルガ、爰コソ手痛キ合戦ナレトテ、

尊経閣文庫本『堺記』

大内、其日は白綾威の腹巻に、甲をばぬぎ下人にもたせ、鶴毛なる馬に金覆輪の鞍おきて乗り、二尺七寸の金作の太刀をはき、太刀・長刀もち、四方の戦下知してかけまはりけるが、こゝこそ手いたき合戦なれとて、二百余騎を以て合

二百余騎ヲ合カスル処ニ、伊勢ノ国司北畠源大納言、同子息少将モ其勢三百余騎ニテ山名ト一所ニ成テ、彼ノ手ヲ切り退ケ城中ニ乱入ントテ、命ヲ塵芥ヨリモ輕ジテ切テ入ケルニ、敵手強ク禦戦フ間、北畠少将ヲ始トシテ矢庭二十余人討死ス。郎僮走倚リ、少将ノ既ニ討死ノ由ヲ父源大納言ニ告ケレバ、自レ元子ヲモ若ラバ可レ成トテ、猶敵ノ中ヘ切テ入テ火出ル程ニ責戦フ。細河ノ一門、赤松ノ一族、都合其勢五千余騎、南ノ方ヲ破ラント堀鹿垣ニ付テ入替入替責戦フ。六角、京極ハ東ノ方ヲ破ラント新介ガ手ニ涉リ逢ヒ、不レ惜ニ身命ニ相戦程ニ、自レ卯時ニ至ニ夜半ニ四方ノ合戦ニ、討死手負幾千方トモ不レ知ニ其数。敵御方ノ人馬氣力モ尽ケレバ、互ニ本陣ニ引退ク形勢ハ、帝釈修羅ノ戦ヒモ

力する処に、伊勢国司北畠の源大納言・同子息新少将、其勢三百余騎にて、山名と一所にて此手を切退く。城中に乱入らむとて命をすて、切入処ニ敵手強ク鬪間、北畠少将を始として手負打死数十人、京極・六角は東を破らむと、新介が手に渡合ニ責戦処ニ、小笠原二百余騎、是も新介が手にも見あはせ、卯時より夜半に至まで四方すきもなく戦間、敵御方手負死人幾千方と云数を知らず、偏に帝釈修羅の戦とぞ見へたりける。互に人馬の息も尽きぬれば、各本陣ニ引退く。城中の事はみねばしらず、翌日、或杉輿にのせ、或馬に縛り付、手負ども帰道々に充滿其数をしらず。

角ヤトゾ覚ケル。

『堺記』では幕府方の北畠満泰の父顯泰や細川、赤松氏の奮戦の記述がない代わりに、小笠原の軍勢の様子が記述される。この点については『堺記』の作者を考える上で看過できず、この最初の攻撃は結局幕府側の失敗に終わったことと関係してこよう。そして重要なのは、『堺記』では「城中の事はみねばしらず」とした上で、幕府軍が退却する様子を描写している点である。ただ、両書において義弘の装束についての記述が異なるのは何故であろうか。

④

類従本『応永記』

大内ニ相従フ者十余人在ケルモ、討レ或ハ深手負テ引退ク。残留ル者トテハ森民部丞只一人計也。民部思ケルハ、今日ノ合戦は日比ニハ替リ、大將ニ不レ離者共思々ニ討死ス。弓矢取ハ千度ノ高名ヲシタリ共、最後ノ死様悪シケレバ失レ名事アリ。於レ我ハ一番ニ進デテ捨テ命ニ留名後代ト云俣ニ、向フ敵ヲ切払ヒ、大將ノ前ニ馳塞ル。大内ハ民部丞ヲ不レ討トテ向フ敵ヲ切払ヒ、刺殺シ、民部ヲ後ニ欲レ隔。

尊経閣文庫本『堺記』

大内に相従者十余人ありけるがみな深手負引退く。残とどまる物としては、森の民部丞也。民部思けるやうは、日比にかはり、大將にはなれぬ者ども思々心々に打死す。弓箭取は前途の高名をしたれども、最後の死場わろければ名を失事也。我に於は大将を離ずして、其前にて打死せんとて、命をすて名を後代にあげんと、大将の前に塞る。大内は民部を討せじと、向敵をそばより切ておとす。民部は大内を討

民部ハ大將ヲ不レ討トテ向フ兵ヲ打叛ケ、互ニ吾先ニ討死セント戦ケリ。主ハ郎等ヲ不レ討トシ、郎等ハ主ヲ不レ討トテ、馳合馳合散々ニ戦ケル。見レ是ヲ尾張守ヲ始トシテ数百余騎、弓箭取身ハ誰モ角コソアラマホシケレトテ、皆鎧ノ袖ヲゾ濫シケル。去程ニ民部丞涙ヲ流シ申ケルハ、御内ノ者共五六千人モ候ランニ、某一人只今御前ニテ討死仕ラシ事ヨ。主従ノ契リハ勝レ我者ナキコソ生前死後ノ面目ニテ候ヘト申ケレバ、憑敷思シニ、少モ不レ違一所ニテ討死シテ冥途マデ伴ハント契リノ程コソ嬉シケレトテ、互ニ二手ヲ取組シテ、敵ニ中へ切入テ向敵三人討取。民部ソコニテ討死ス。

せじと、前に進て戦けり。尾張守是をみて、とく討取とぞ下知しける。民部涙をながし申けるは、御内の者五六千騎も候らんに、今はたゞ一人御前にて打死仕らむ事、冥土の訴へ契のほどにぞうれしけれとのゝしりて、終に打死したりけり。

『堺記』では義弘と森民部の二人が庇い合いながら奮戦する様子に尾張守（畠山満家）が感嘆したことが記されず、逆に早く討つようと命じており、加えて森民部討死の描写が簡略化されている。ここでも、『堺記』作者の意図的な改変が窺われ

るのである。

以上、『堺記』が類従本の記述を簡略にした部分を挙げてみたが、これらは前述した七項目の増補記事と同様に、幕府側の立場により近づいた改変といえることができる。とはいえ、それは未だ不徹底であり、作品全体としては義弘を中心としたものであることに変わりはなく、文学としての興趣に乏しいとされている。その点に関して、筆者も異論はないが、それは一体何に起因するのかを次に考えていきたい。

五

『堺記』は『応永記』の漢文体表記を和文調へと改め、さらに多くの記事を増補する一方、大内氏に関する記述を一部簡略にして成立した。これは前述したように、幕府寄りの立場をより鮮明にし、語りものの要素を持たせて応永の乱を『明德記』の如き作品として叙述しようとしている。ただ、『明德記』と大きく異なるのは、合戦の後日譚や哀話、唱導的色彩はほとんどみられない点である。それに関して加地氏は『堺記』作者を「芸能者に転化した時衆の一人」と推定され、哀話の欠如について「客観的な歴史叙述を試みた」とし、唱導的色彩の欠如については「権力者に対してぬかりの無い姿勢をとるに至ったためとする³¹。加地氏が作者を時衆とされるのは、『明德記』からの類推であるが、大内義弘は禅宗の妙心寺と深い関係を有していたのは前述した通りであり、その家臣については、戦いの前に死を覚悟する場面において「殺人刀・活人剣の公案を心に逼塞する者もあり、或は利剣即是弥陀号の案心を守者も有りけり。」

とあるように、禅宗に帰依する者だけでなく、時衆に帰依していた者もいたかと考えられる³²。しかしこの部分以外に時衆的要素といえる部分は全くみられず、〈応永記〉の形成に際して時衆の関与はなかったとみるのが自然であろう。後日譚、すなわち弘茂と盛見が家督を巡って争い、結局幕府に下った弘茂が敗れたことが記されないのは、幕府寄りの立場をとる『堺記』作者にとつて、それを記すわけにはいかなかったためであろうが、哀話及び唱導的色彩の欠如（これらは当然後日譚の欠如と不可分の関係があるのだが）は作者の面からだけでなく、作品成立の基盤という面からも考えてみる必要がある。

そこで看過することができないのは応永の乱以前に起こった、義満に対する山名氏清の謀反を描く『明德記』の流布状況である。『明德記』諸本のうち再稿本として最もこなれた文体を持つとされる陽明文庫本の奥書より、応永三年（一三九六）には既に『明德記』が流布していたことがわかる。そして、『明德記』上巻における山場の一つといえるのが、小林が氏清に諫言する場面である³³。以後小林は名将として伝説化され、初稿本系統の『明德記』の影響下に謡曲『小林』が作られたと推定される³⁴。更に、島原松平文庫本『明德記』（現在は後出本とみる見方が有力である）は、謡曲『小林』の影響を受け、小林を主人公とした物語として再編成したものである³⁵。その名将小林を討つたのが、ほかならぬ大内義弘であり、明德の乱において義弘は中心的役割を果たしていることは明らかである。しかし、これをもって『明德記』作者が義弘に好意的であることは一概に言うことはできず、一部には巷間の口を借りて義弘を批判する

記述も見られる。³⁸ 義弘は西国に本拠地を置いており、「西国にては度々の合戦に毎度名を揚たる兵なれども、都辺の軍はたゞいま是を始なり」（陽明文庫本）とあるように、畿内における義弘の奮戦は諸人の注目を集めていたことは十分推測でき、それゆえ必然的に義弘に対する記述が多くなつたとみることも許されよう。その一方、追討される側の山名氏清は和泉国堺を本拠地としたことは『明德記』及び謡曲『小林』にみることで³⁹、その家臣であり、名將として名高い小林の伝承も南都や堺において確認できる。⁴⁰ また、山名氏は時衆に帰依しており、『明德記』には四条派時衆の関与が推定され、再稿本である陽明文庫本の山名満幸誅殺談がその鎮魂供養を目的として構成されていることも指摘されている。⁴¹

これらをもみても、畿内においては外様大名というべき義弘よりも、滅びゆく在地勢力である氏清や小林の方に共感が生まれていたことが理解できよう。

義弘は明德の乱平定後、その功として和泉・紀伊を与えられた。そして和泉に従来より大内氏が信仰してきた妙見社を勧請している。⁴² ただ、義弘は山名氏清とは違い、有力守護の例に漏れず在京しており、和泉・紀伊には守護代として陶弘宣を任じていた。応永の乱において、義弘は和泉国の堺で籠城したのであるが、『堺記』には興味深い記述が見られる。

さて、大内此上はとて合戦の様評定しけるに、新介此間は随分教訓しけれども、無承引上は今更捨てのくべきには非とて評定の末席に出て申けるは、先河内の嵩山を打取東條・土丸の辺を陣に取て和泉・紀伊国を管領せば、五年十

年なりと云とも御方つまるべからず。堺の浦・清水の浦、中国の船の通路も便あるべしと申ければ、杉豊後入道進出て、「軍は勝んとて其氣進み、軍負むとは必其氣退く。

されば先ずる時は人を制し、後にするときは人に制せらるそこそ申せ。堺の浦に落体にて尼崎に取あがり、其より八幡の御陣にかゝりて思様に合戦して勝負を一時に可決と申ければ、平井本より此謀反無益の事と頻に諫ける者なれば、城を構へ他国を打取らば、のこる籌策もあるべからず。此まゝにてこそ後訴もあらんずれと心中に思ければ、海上の事片時も風波難測。又堺打捨て出ては和泉・紀伊国の国人皆京の御方へ可参。然ば御方は弥御勢すき、御所勢は弥重なるべし。多勢に無勢不可叶。天の利は不_レ如地_レ利_{ニハ}。地_レ利は人の和には不如とて、險阻の城を構んよりは人を利せよとこそ見へて候へ。此所は当方の管領_{（とく）}して非義を致さざる間、土民も悦の眉を開て聊も御方を背心あるべからず。其上兵糧・材木多き所なれば、思様に要害を構べし。他国の城を打取らば手者をも可_{（た）}取。大事の前の少事に人力を尽さむ事も無益也と申せば、大内此儀に同じ、櫛材木を集め、数百人の番匠を以種々の工を尽して勢楼四十八・矢櫓一千七百、東西南北各十六町、魚鱗鶴翼の陣を張けるは、蜀の諸葛亮が呉国を打取らむとて江にて天地風雲飛龍翔鳥虎翼蛇蟠の八陣を造しも是には過とぞ見へける。

これは大内義弘方の軍評定の場面であり、（応永記）諸本に大きな異同はない。新介（大内弘茂）、杉豊後入道（杉弘信）の積極策、平井道助の消極策が述べられ、結局平井の籠城策が採

られたのであるが、傍線部を見る限り義弘が国人衆を十分掌握していなかったことがうかがわれる。今谷明氏の指摘によれば、守護職が世襲相伝の家職として意識され、その地域に確乎不拔の基盤をもつようになるのは応永の乱後の論功行賞以後であるという。それ以前の守護職は、戦乱の激しい地域では次々と守護職が更迭されており、中央政権のもとにおける政治的勢力の優越によって在地の実質的掌握とは関わりのない、いわば上から与えられた領主権であったため、守護大名の領国における国人衆^④在地領主層の多くは、一応は守護の支配下に、その被官として組織づけられているかのごとくであつても、実際はその背後の幕府権力に支えられてのものであつて、守護自らが独自に築き上げたものではなかつたのである。加えて守護は京都に常駐することを余儀なくされたために、領国の直接支配は守護代以下の被官に委ねていた。よつて在地領主層は新たに任じられる守護に簡単に従属したわけではなく、その被官となることが利益となるかどうかを敏感に見極めた。^⑤〈応永記〉において在地領主層たる国人衆の様子はほとんど描かれないことは、彼らがどちらにつくべきか日和見主義をとつたことによるのではないだろうか。一度は幕府方を退却させた義弘も、入念な下準備による幕府方の二度目の攻撃にはもはやそれを防ぐ術はなかつた。加えて義弘の家臣である紀伊国住人富田は数日前に管領畠山満家に降参しており、満家に誰が義弘であるかを告げ、更に両軍が合戦をしている際、にわかにな「大内が後に引かへたりける国人二百余騎」が以前より幕府方に内通していたため満家側に寝返つた。ここである国人は類従本等により石見の国人とわ

かる。^⑥「堺記」が幕府方に寝返つた国人が石見のそれであり、他本にみられる「瀆^{キナシ}ヤ石見勢」(類従本)というような義弘の非難の言葉を書き加えないのは、既に幕府方となつた彼らを裏切り者として描くことが憚られたからではないだろうか。義弘は森民部丞とともに奮戦したものの、あえなく最期を遂げる。義弘戦死後、その亡骸は直ちに「泉州堺之寺院」(おそらく義弘山妙光寺であろう)に葬られたが、後に周防へと移されたことも、義弘が堺において基盤を持ち得なかつたことの表れと見られる。

総じて、〈応永記〉に唱導的色彩がみられないのは、義弘自身が時衆に帰依していなかつたことによるところが大きいと思われる。また、哀話の欠如は義弘が畿内においてはそれが生まれるだけの支持基盤を持つておらず、義弘の戦死にも同情が寄せられることがあまりなかつたからだと考えられよう。

六

これまでに、〈応永記〉には時衆の関与はほとんど考えられないことを指摘した。それでは、〈応永記〉はどのようにしてつくられたのかを考察したい。そこで注目すべき人物と言えるのが、義弘の謀反に終始批判的であつた平井道助である。道助は絶海が幕府の使者として堺に下向した際の内談において義弘に上洛を勧めている。軍評定においても消極的な籠城策を建言し、義弘戦死後に弘茂の自害を勧め、降伏させたのも道助であつた。道助の乱後の動向については不明な点が多いが、弘茂とともに幕府に降つたことは間違いない。^⑦〈応永記〉の成立に

は道助の如き義弘側の重臣の供述が大きな要素を占めていたと考えられる。かなりの紙数が費やされ、作品構成上重要な位置を占めるとされる幕府の使者絶海と義弘との論争において、絶海の説得よりも義弘の言い分の方に力点が置かれているのは、それが元来謀反を回避できず、朝敵³³とならざるを得なかつた義弘側の弁明³⁴だつたからではないだろうか。大村本に付載される『大内義弘物語』³⁵においては、絶海の説得はほとんど記されず、義弘の主張が詳細に記されているのは、そのことを推測させる。本書は絶海が義弘説得の不成功を告げたところで突然終わっている点、不自然であるが、主殺しの大罪を犯した赤松氏側の弁明の書といふべき『嘉吉物語』と同様の性質をもつていたと思われる。その弁明の書といふべきものが幕府側の人物によつて憚られる記載を削除したり、中国故事を付加し、こなれた文体へと改変していく過程において、徐々に幕府寄りの姿勢を強めていったのではなかつたか。そのつまるどころが『堺記』であつたと思われる。幕府側の最初の攻撃が失敗に終わり、退却するくだりに『堺記』の独自記事として「城中の事はみねばしらず」と記すのは、それが幕府側の手になることを明確に示しているよう。そして『堺記』が他に比して語りもの的要素をもつているのは、それが語りものとなつていたことを示すのではなく、和田氏が『嘉吉物語』の形成において指摘するよう³⁶に、作者の拠つて立つ文学的基盤が唱導のような語りものによつて培われていたためであろう。言うまでもなく最も整備された『堺記』においても、絶海と義弘の問答や義弘奮戦の場面において、幕府寄りの姿勢は徹底しているわけではない。それはこの作品が十分

に読み継がれ、洗練されるだけの時間に乏しかつたことと無関係ではなからう³⁷。義弘の謀反を記録しようという意識が〈応永記〉作者の根底にあり、幕府寄りの姿勢とか、語りもの的要素というものは、後から付加されるものであつて、それらは決して本来的な姿ではないのである。その点「室町軍記こそ軍記物の本然的な姿をさらけだしているのかもしれない」という和田氏の指摘は正鵠を得ていよう。軍記物を相対的に評価する上で、後期軍記の存在は今後もつと注目されるべきではないだろうか。

おわりに

以上、〈応永記〉を小林氏の系統に則り、その成立事情を論じてきた。従来〈応永記〉は文学的興趣に乏しいとされ、ほとんど関心を集めることなく見過ごされてきたのであるが、ほとんど検討すれば漢籍受容や先行軍記の影響、政治的背景の反映がうかがわれ、また軍記物の本然的なありかたを考察する上でも重要な要素を有していると思われる。近年、大内氏の祖先は百済より日本に渡つた琳聖太子であるとする所謂渡来伝承は、義弘の段階で形成されたとする説³⁸が出されており、その点からも義弘の時代は大内氏の中で大きな転換期であつたと言えるのではないだろうか。

注

(一) 小林賢章「『応永記』諸本の系統」(田中裕先生の御退職を記念する会『語文叢誌』 昭56・3)

- (2) 加美宏「『応永記』の本文について―第二類本の調査報告―」
 『軍記と語り物』六、昭43・12
- (3) 冨倉徳次郎「『応永記』の形態―傳後崇光院筆界記の紹介―」(『国語と国文学』第二六卷第一〇号、昭24・10)
- (4) 加地宏江「『応永記』諸本の検討」(『図書館界』第三一卷第五号、昭55・1)
- (5) 詳細は『軍記と語り物』第三三号、平9・3の研究展望(武田昌憲氏執筆)を参照された。
- (6) 但し大村本は注(2)前掲論文で加美氏が指摘するように、寛文元年(一六六〇)には如松子が類従本を省略改変して成立したものであるため、本稿では考察の対象としない。なお、これについては『室町軍記総覧』明治書院、昭60・12に翻刻されている。朝倉氏藏本についても現在一本が知られるのみであり、他本への影響はみられないため言及しなかった。詳細は小林氏「『応永記』の真名化」(『人文学論集(大阪府立大学)』第一集、昭58・3)を参照された。本書は『応永記・明德記』古典資料7 すみや書房、昭45・12に影印がある。
- (7) 以下引用は国文学研究資料館蔵紙焼き写真による。
- (8) 天軸接三編「妙心寺六百年史」昭10・4 九〇頁。川上弧山・荻須純道「増補妙心寺史」思文閣出版、昭50・4 七六頁。
- (9) 玉村竹二「初期妙心寺史の二三の疑点」(『日本禅宗史論集 下之二』思文閣出版、昭56・2)
- (10) 三浦周行監修『堺市史 第一巻(本編第一)』堺市役所、昭5・3(昭41・12に清文堂出版より復刻) 二八一頁においてこの寺を堺の妙光寺と推定するのは神宮本の存在に気づかなかつたためである。
- (11) 『堺記』に「さて御祈禱処々に有けるに、青蓮院宮鞍馬寺に於て四天王の法を修せらる。昔より此法を修せらるゝ時、凶徒対治なしと云事なし。近比は土岐御対治の時此法を被行、第五ヶ日めに美濃国破れ、御対治落居了。又、山名の陸奥守が時同く此法を被行、冥慮にや依けん、第七ヶ日め京都に乱入被討畢。今度代々の佳例に任

て、青蓮院鞍馬寺に御参籠、決定修中に落居しぬとぞ申ける。」とある。なお、『堺記』の引用は主として関西大学中世文学研究会編『尊経閣文庫蔵堺記』和泉書院、平2・4により、適宜和田英道氏による翻刻(『跡見学園女子大学国文学科報』第一九号、平3・3)を参照した。玉村氏は注(9)前掲論文において、義満が妙心寺を尊道親王に与えたのは、親王が妙心寺開基である花園法皇の甥であったためであると推定される。

- (12) 以下大内氏の記述は主として左記の文献を参照した。
- ・近藤清右「大内氏実録」明治24・1(昭59・2)にマツノ書店より増補復刻)
 - ・御園生翁甫「大内氏史研究」昭34・10(昭52・2)に同書店より復刻)
 - ・松岡久人「大内義弘」人物往来社、昭41・10
 - ・米原正義「戦国武士と文芸の研究」桜楓社、昭51・10
- (13) 大内系図において弘茂は家督相続者とされていない。
- (14) 加地氏は注(4)前掲論文において、神宮本に「妙心寺」「無因和尚」と寺名、僧名を明らかにしていることを「かなり後年に至つても加筆することができるようなものではない」とした上で、神宮本の祖本の成立を義満への配慮がなくなつた「義満没後から義持の死に至るまでの間、すなわち応永一五年から同三五年までの間」とされている。しかし、ここでみたとように神宮本には唯一大内弘茂が家督を相続したという記事があることからすれば、義満没後にこのような記述がなされるとは考えられず、神宮本は乱後間もない時期の成立と見るべきであろう。
- (15) 注(4)加地氏前掲論文
- (16) 川瀬一馬「五山版の研究」ABAJ、昭45・3 四七四頁
- (17) 注(1)小林氏前掲論文
- (18) 黒田彰「胡曾詩抄」解題 三弥井書店、昭63・2、後に同氏「中世説話の文学史的環境」続」和泉書院、平7・4に再録。
- (19) 加美氏は「太平記」の後期軍記への影響は「『応仁記』からとされている(『太平記』の影響―室町・戦国軍記)』(『太平記』享受史論考)

桜楓社、昭60・5）ことは再考の余地がある。

(20) 注(1) 小林氏前掲論文

(21) 玉村竹二「足利義持の禪宗信仰に就て」注(9) 玉村氏前掲書所

収、注(12) 米原氏前掲書

(22) 注(3) 富倉氏前掲論文

(23) 表記の面では『応永記』の漢文体表現に対し、『堺記』は仮名交じり文体の表記が主流で、和文調が強い。内容については、多くの独自記事を持つという点が『堺記』の特徴といえるが、既に小林氏が注(1)前掲論文において指摘されたように『応永記』の持つ基本的な構成部分は有している。

(24) 村上光徳「堺記 伝後崇光院御筆(上)(下)」(『駒沢国文』第四・五号、昭40・10、41・11)及び注(11)の二本。

(25) 加美美「『応永記』小考—第一類本『堺記』を中心として—」(佐々木八郎博士古稀記念事業会編集委員会「軍記物とその周辺」早稲田大学出版部、昭44・3)

(26) 注(3) 富倉氏、注(25) 加美氏前掲論文

(27) この点については加地宏江「『堺記』と『応永記』と—十五世紀の歴史叙述における諸問題—」(『日本史研究』第一一五号、昭45・11)の記事対照表において明らかにされているが、そこから導かれる見解は筆者とは大きく異なる。

(28) 加地氏は注(27)前掲論文の記事対照表において、この部分を引き分けと判断されているが、幕府側が二度目の攻撃をする際「先度の合戦城攻の用意無しに余に敵を安平にして多の人を損たり」とあり、攻めあぐねて退却したことからすれば、敗北とみるのが妥当であらう。

(29) 注(1) 小林氏前掲論文

(30) 注(25) 加美氏前掲論文

(31) 注(27) 加地氏前掲論文

(32) 更に、平瀬直樹氏によれば、大内重弘の乗福寺を史料上の初見として、義隆の龍福寺に至るまで、代々の大内氏当主によって創建された菩提寺のほとんどは禪宗であるという(大内氏の妙見信仰と

興隆寺二月会) (『山口県文書館研究紀要』第一七号、平2・3)。

(33) 前田博司氏によれば、一四世紀後半より大内氏の家臣が時宗を庇護しているという(『道場』地名と時宗寺院の盛衰) (『山口県地方史研究』第六一号、平1・6)。

(34) 岩波文庫(富倉徳次郎解説、昭16・12)所収。陽明文庫編陽明叢書国書篇第一〇輯『平治物語・明德記』思文閣出版、昭52・6に影印があり、以下「明德記」の引用はこれに拠る。

(35) この部分は富倉氏により『平家物語』の重盛教訓の影響が指摘されている(『明德記考—近衛家蔵明德記に就て—』(『国語国文』第一〇巻第二号、昭16・2))

(36) 小林健二「謡曲『小林』考」(『国文学研究資料館紀要』第一〇号、昭59・3)

(37) 山上登志美「島原松平文庫本『明德記』作成の目的について」(『論叢(甲南女子大学大学院)』第一六号、平6・3)

(38) この点より和田英道氏は「明德記」作者が大内氏の被官であることを否定される。(『明德記』校本と基礎的研究』笠間書院、平2・3) 三三二〜三三四頁

(39) ・『明德記』上巻「満幸氏清を和泉に訪ね合戦の事を勧む」やがて和泉国に馳越つて奥州に申されけるは……

・『同』下巻「山名氏清御台の事」
又ことさらためしなく哀なりは、和泉の境にまし／＼ける奥州の御台の御事也。(中略)又半時はかりありて、境の道場より奥州に付申されたりける時衆と宮田左馬助の使と二人走重て来たり。(以上陽明文庫本。標目は陽明叢書による。)

・謡曲『小林』
物カタリ「さても明德二年十二月廿六日に、山名のむつのかみ氏清は、いつみの堺をたつて此やわたのおやまにちやく陣す。」

(注(36))小林氏前掲論文において最も古態を残していると思われる松井家一番綴謡本を国文学研究資料館蔵紙焼き写真により参照した。なお、島原松平文庫本「明德記」にも同様の記述がある。

※「堺市史 第一巻」二六二頁に氏清は常に堺におり、その名を改めて泉府と称したと伝えられるとあるが、典拠については未勘。

(40) 村田勇司「能「小林」の周辺」(『芸芸国語国文学』第二四号、平5・3)

(41) 砂川博「『明德記』と時衆」(『日本文学』三六、昭62・6) 和田英道氏は注(38) 前掲書で『明德記』における時衆の性格は全編を多い尽くすものではないとしたが、砂川氏は「『明德記』と時衆・再論」和田英道氏「『明德記』校本と基礎的研究」に触れて(『北九州大学文学部紀要』第四五号、平3・10) において反論されている。

(42) 『興隆寺文書』大内義弘書状(『防長史学』第一号、防長史談会、昭5・8) なお、これは後述の「妙光寺文書」(『堺市史 第四巻(資料編第二)』四〇頁) により義弘山妙光寺であることがわかる。

(43) 今谷明「室町幕府と守護職論」(『今谷明・藤枝文忠編「室町幕府守護職家事典 上」新人物往来社、昭63・4) 守護職家事典 上

(44) 水野恭一郎「南北朝内乱期における山名氏の動向」(『武家時代の政治と文化』創元社、昭50・2)

(45) 永原慶二「日本封建制成立過程の研究」第八 守護領国制の展開 岩波書店、昭36・4

(46) 義弘は謀反に際し、鎌倉や興福寺等とも連絡を取っており、これが成功すれば幕府の滅亡も考えられるほどであった。なお、三浦周行監修「堺市史 第一巻」第一の二章及び同氏「堺港」(『大阪と堺』岩波文庫、昭59・6)、中村直勝「堺文化史伝」第三章第一節「大内氏と堺」(『中村直勝著作集第十一巻 歴史の発見 上』淡交社、昭53・12) において、両氏は義弘に対し土民「堺市民は好意的であったとそれぞれ推定されているが、これは「土民も悦の眉を開て聊も御方を背心あるべからず」という道助の希望的観測を、既成事実として解釈したことによるものであり、従い難い。

(47) 松岡久人氏が注(12) 前掲書一九二頁において「和泉の国人」とするのは誤植であろう。石見の国人が寝返ったのはそれなりの理由が考えられる。すなわち、康暦二年(二三八〇)、弘世の子義弘・

満弘の間で内乱が起こり、永徳元年(二三八一) 六月頃に和解が成立し、義弘の家督が確立し、満弘は石見の守護職として義弘に協力することとなった。しかし石見ではほどなく争いが再燃し、満弘を擁する益田氏と義弘との交戦は明徳四年(二三九三) まで続けられた。応永の乱後、幕府に降参した弘茂が盛見の討伐のため帰国するに際し、益田氏はこれに強力な援護を行っている。(松岡久人「南北朝室町期石見国と大内氏」(『広島大学文学部紀要』第三二巻二号、昭48・1)

(48) 『妙光寺文書』(『堺市史 第四巻』) 四〇頁

妙光寺過去帳端書

當時開發大檀那也 義弘廟所位牌地有之候事

弘眞下野守戦死于泉州堺 右戒名年號月日死所墓地等當寺有之由申傳(中略) 義弘左京大夫剃髮號有繫泉州堺構城築矢倉井樓以防之、應永六卯歲十二月二十一日戦死、是日泉州堺人家一萬間焦土、戒名香積寺道春梅窓、右香積寺者周防有之候得共、戦死之節直泉州堺之寺院葬申候、左候得者其跡可有之哉、寺者周防後造建之儀茂在之哉、大内義弘左京大夫剃髮後號有繫應永六卯年十二月廿一日戒名香積寺道春梅窓大居士、凡三百七十六年相當、義弘山妙光寺之儀者四百年已前、只今ノ地、道貳町西境内有之、則今ノ妙光寺町申町一町今有、只今之寺地者凡開山百八十餘年、成申候、則當寺鎮守妙見大菩薩者義弘公之守本尊有之候事、今ノ申傳候也、今々安置仕居申事、右當寺遺跡有之古跡、御座候事、時安永三丙午正月、泉州堺南旅籠寺町義弘山妙光寺歴代十二世

遠光院日榮代置改也

なお、妙光寺は慶長年間に日蓮宗に改宗、移転しており、(『堺市史 第七巻(別編)』六七五頁) この文書は安永三年(一七七四)のものであるので、この時点で義弘が何処に埋葬されていたかについては定かではなかったようである。

(49) 注(12) 米原氏前掲書五六二〜五六八頁。氏はここで道助は弘茂戦死後に幕府より所領を召上げられたと推定されている。

- (50) 道助は義弘に上洛を勧める場面で「無承引ば忽君臣の義に背き朝敵と成べし。然ば当家の滅亡時刻を廻すべからず」(『堺記』。他本ほぼ同じ。)と説得している。市川浩史氏によれば、朝敵の概念は足利政権確立期において、室町將軍とその傘下の武士とのあるべき関係を乱し、武士が將軍に敵対することを指しているという(『朝敵』統考)。(群馬県立女子大学国文学研究『第一六号、平8・3』)。この指摘は応永の乱の意義を天皇家の手を借りずに足利氏単独で反逆人を倒し、天下を静謐させた点にあるとする今谷氏の論(『室町の王権』中公新書、平2・7 九四〜九六頁)とあわせて興味深い。
- (51) 『軍記と語り物』四号、昭41・12に加美氏による解題・翻刻がある。
- (52) 和田英道「嘉吉物語」の形成」(『国文学研究資料館紀要』第一号、昭50・3)一四七頁
- (53) 筆者の推定が正しければ、最も古態を留めている神宮本から『堺記』に至るまでの期間は十年に満たないことになる。
- (54) 和田英道「室町軍記」〈物語〉から〈記〉へ」(『国文学解釈と鑑賞』第五三巻一三号、昭63・12)
- (55) 森茂暁「周防大内氏の渡来伝承について」―「鹿苑院西国下向記」を素材として」(『政治経済史学』三六三、平8・9)なお、『鹿苑院西国下向記』について触れたものとしては他に落合博志「犬王の時代」『鹿苑院西国下向記』の記事を紹介しつつ(『能楽研究』第一八号、平6・3)があり、併せて参照されたい。

〈付記〉

本稿は平成十年十二月二十日の伝承文学研究会第二七四回東京例会(於 学習院大学)での口頭発表を基に、大幅な加筆修正を施したものである。

席上懇切な御示教を賜った諸氏に厚く御礼申し上げます。

(やすの ひろゆき)